

平成 26 年度 中国地方地域公共交通確保維持改善事業
(地域公共交通調査事業)
第三者評価委員会 講評について

平成 27 年 6 月 各委員への個別説明による

○加藤委員

1. 本調査事業及びその結果を踏まえて、限られた資源を有効に活用して利便性の向上に資するバス路線の再編などに踏み込んだ計画を作成されている協議会も多く見受けられるので、他の協議会等でも是非参考にさせていただきたい。
2. 逆に、局地・局所的な調査、“調査のための調査”とならないよう、調査事業の内容を十分に検討することはもちろん、当該調査結果がその後の政策に活かせる内容となるよう工夫する必要がある。
3. “調査のための調査”とならないようにするために、例えば管内の現状を協議会委員に直接見てもらうなど、協議会を活性化させるためにはどうすれば良いかという視点も重要ではないか。協議会を十分に活用し、本調査事業及びその結果が関係者の意見をしっかり反映したものとなるよう協議会の運営を工夫していただきたい（協議会を年度当初と年度末にのみ開催するといった形は望ましくない）。この視点は結果として、今後協議会を活用して地域の公共交通を再編等していく際にも生きてくるものだと考える。
4. 本調査事業の評価を行う際、各協議会のこれまでの取組を確認、検証することができる（当該地域の交通政策の熟度を把握できる）ように、各協議会並びに中国運輸局において、これまで策定されてきた地域公共交通総合連携計画などの計画類や実施されてきた調査などについてデータベース化や記載フォーマットの追加等をしていただくと良いのではないか。
5. 4. は、地域公共交通について、調査をしようと思ったときにどういった視点が必要か、他の地域がどのような取組をしているか、といったことを知りたいというニーズに対応しようとするものでもある。協議会（自治体）間の横の連携を図る意味でも、調査の成果物を各協議会や中国運輸局のHP等を通じて公表・共有するなどしていただきたい。